

行政境界確認手続きのご案内

～行政境界確認申請から証明書発行までの流れ～

- 1 行政境界立会確認依頼書の提出……（詳細は下記(1)）
- 2 関係者による現地立会い，確認
- 3 承諾書等の提出……（詳細は下記(2)）
- 4 確認協定書用図面の提出（詳細は下記(3)），協定締結（行政間で行います。）
- 5 行政境界確認証明願及び図面等の提出……（必要な場合は，下記(4)）
- 6 行政境界確認証明書発行・受取り

行政境界となる各点には，標示杭を設置していただきます（依頼人負担）。

～手続きに必要な書類～

行政境界該当部分に朱線を引いて
ください（以下共通）。

(1) 行政境界立会確認依頼書

- ア 行政境界立会い確認依頼書（指定様式）…1部
 - イ 案内図
 - ウ 公図写し
 - エ 行政境界図（又は測量図）
 - オ 道路境界図（査定図等，必要に応じて添付してください。）
- 関係する自治体数分

(2) 承諾書等（行政間の確認協定締結に必要な書類です。）

- ア 承諾書（指定様式）……行政境界に接する各土地分×関係する自治体数
- イ 行政境界図（又は測量図）……承諾書の部数分

承諾書，測量図の順番で左側ホチキス2点留めし，承諾書と測量図のとじ目に土地所有者の割印を押印してください。部数は，関係する自治体数分が必要です。

(3) 確認協定書用図面

案内図，公図写し，行政境界図…関係する自治体数分+1部

(4) 行政境界確認証明願

- ア 行政境界確認証明願（指定様式）…1部
 - イ 案内図
 - ウ 公図写し
 - エ 行政境界図
 - オ 道路境界図（上記(1)オと同じ。）
- 各2部

測量図に行政境界図と表示したものです。

（お問い合わせ先） 調布市総務部総務課庶務係（調布市役所4階）
電話 042-481-7341（直通） Fax 042-481-6454